

「こども大綱」や「こども未来戦略」等の公表を受けて

本日、今後5年程度を見据えた子ども・子育て政策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定める「こども大綱」や次元の異なる少子化対策の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本的方向を取りまとめた「こども未来戦略」等が決定された。

「こどもまんなか」の理念の下、希望する誰もが安心して子どもを生み、育てることができる社会、子どもたちがその命を守られ、自分らしく、健やかに、安心して笑顔で暮らせる社会の実現に向けて、児童手当の拡充や保育士等の配置基準改善など、本会がこれまで提言してきた内容をはじめ、大きな道筋を示されたことは、子ども・子育て政策の強化に向けた大きな一步として評価する。

これからは、これらに示された施策を早期かつ着実に実行していく局面であり、国においては、地方が円滑に実効性ある取組を展開できるよう、実務レベルも含め、丁寧な調整や意見交換を行っていただくとともに、子ども・子育て政策の更なる強化に向けて、地方の意見を反映していただきたい。

子ども・子育て政策は、全国一律で行う施策と地方の実情に応じた地方単独事業が組み合わさることで効果的なものとなる。地方としても、国と車の両輪となって、しっかりと役割を果たす決意である。

令和5年12月22日

全国知事会会長

宮城県知事　村井　嘉浩

全国知事会子ども・子育て政策推進本部長

滋賀県知事　三日月　大造